

田辺ONE未来デザイン調査特別委員会中間報告

本委員会は、本市の将来を左右する重要な事項である「庁舎跡地及び市民総合センターの利活用等に関する事項」を調査事項として設置され、鋭意、審査と調査を重ねてまいりました。今般、その中核的な手法として検証が進められてきた大学設立構想に関する調査に一つの区切りが付きましたので、これまでの経過と結果について報告を申し上げます。

本委員会では、令和7年6月12日の委員会において、当局より「田辺市高等教育機関設置可能性調査検証結果報告書」の内容等について専門的見地から更なる検証を要するとして、関連予算の上程に係る説明がなされたことを皮切りに、外部有識者や大学運営の専門家を参考人として招聘し、公立大学を取り巻く社会情勢や財務基盤の持続可能性について慎重に調査を進めてまいりました。

本年2月25日付けの中間報告におきましては、これら参考人招致等を通じて得られた知見を整理し、少子化の加速に伴う18歳人口の推移や、公立大学運営における財務面のリスク、並びに他自治体における設置事例の教訓などをまとめ、本委員会における議論の基礎資料として整理いたしました。

こうした中、当局では、業務委託による各種調査結果を基に、公立大学を設置した場合の運営収支の見通しや本市財政への影響の検証、需要予測、旧本庁舎の建物調査等を進められるとともに、専門的見地から意見を聴取するため「高等教育機関設置等調査検討会議」を設置されました。本委員会はこれら当局による検証データや検討会議における意見等の提示をその都度求め、その内容等を確認し、当局が提示するシミュレーションの前提条件や、定員充足率の低下が将来的な一般会計への負担に直結するというリスクについて、本市の将来を見据えた観点から、繰り返し詳細な質疑を重ねてまいりました。

特に、寄附金や助成金に依存する財源構成の不確実性や、理科系大学として認定を受けるためのカリキュラム構築といった、事業の根幹に関わる諸課題につきましては、その一つ一つについて論点を整理し、議会として慎重かつ丁寧な議論を重ねてまいりました。本委員会は、本市における高等教育機関設置の公共的意義のみならず、数十年先まで影響を及ぼす将来世代への財政的影響を鑑み、当局の検証プロセスを注視し、審査を積み重ねてきたところであります。

こうした一連の調査過程を経て、去る6月16日に開催された当委員会において、当局から「大学設置により見込まれる効果と将来的なリスク等を総合的に勘案した結果、大学設立構想の事業化を見送る」との最終方針が報告されました。

これを受け委員からは、今後の厳しい行財政運営や人口減少という現実を直視し、将来世代への過度な財政負担のリスクを未然に防いだという点において、当局のこのたびの慎重な判断を評価する意見がありました。

また、これまで約2,900万円に上る業務委託料を投じて実施された、大学設立構想の検証業務や旧本庁舎の建物構造調査等による具体的な成果データ、並びに集約した市民や事業者の意向に関し、今後の取扱いについてただしたのに対し、大学設置という事業の見送りに伴い、旧本庁舎の耐震改修による利活用の可能性や、現在策定中の立地適正化計画、さらには社会情勢の変化などを踏まえた跡地活用の再検討に言及した上で、「大学設置という事業の見送りに伴い、旧本庁舎跡地の活用計画は一旦白紙に戻らざるを得ない状況であるが、今回の調査や検証で得られた様々な情報や検討の成果などは、今後の市政運営や次なる施策の立案に生かしていきたい」との答弁がありました。

本委員会といたしましては、当局より「大学設立構想の事業化を見送る」との最終方針が報告されたことを踏まえ、大学設置に関する本委員会としての調査については、本報告をもって一つの区切りとするものといたしました。

今後は、今回の調査で得られた成果や知見を参考とし、公立大学設置に代わる庁舎跡地の利活用の立案に向けた当局の検討を注視するとともに、引き続き、多面的な視点から委員会として必要な議論を重ねていく所存であります。

以上、本委員会における庁舎跡地及び市民総合センターの利活用等に関する事項に係る中間報告といたします。

令和8年7月8日

田辺ONE未来デザイン調査特別委員会

委員長 加藤 喜 則